

月報 (令和7年12月号)

いしのまき



ハローワーク石巻 〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18
(石巻公共職業安定所) TEL 0225-95-0158

○ 一般職業紹介状況（令和7年10月内容）について

【有効求人倍率】

- 有効求人倍率は1.19倍となり、前年同月差では0.09ポイント下回り、前月差では0.01ポイント下回りました。

【求人のようす】

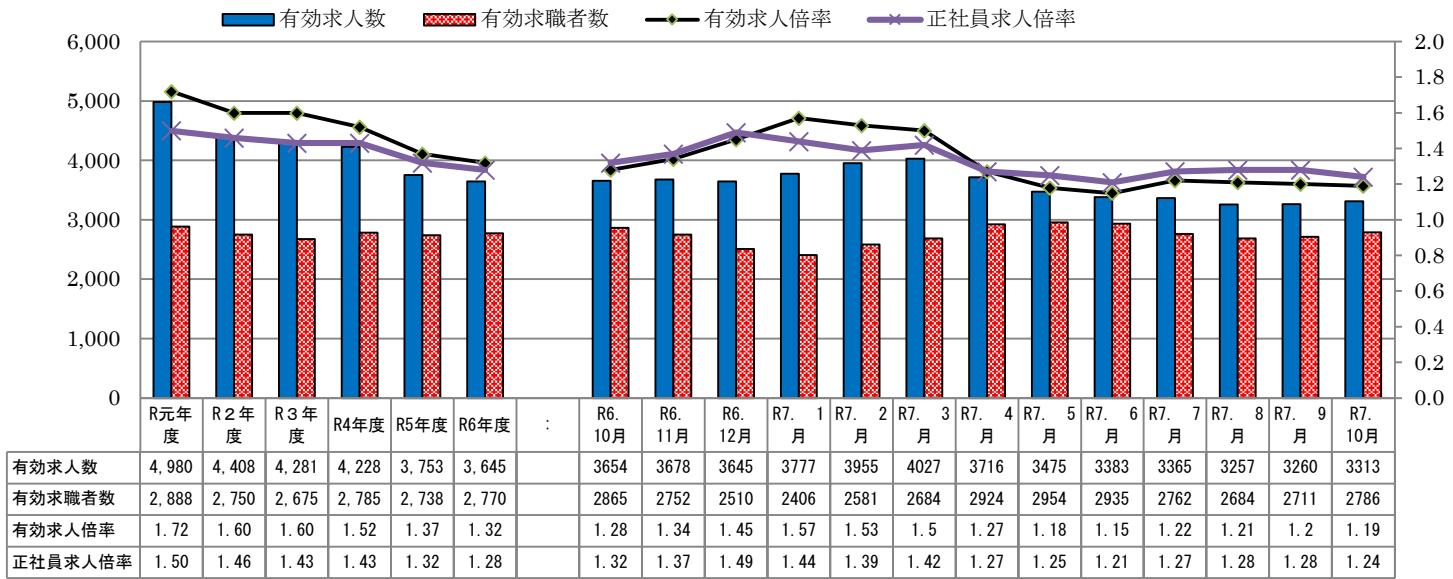
- 新規求人数は1,272人で、前年同月比で9.2%減（前年同月差129人減）、前月比で11.3%増（前月差129人増）となりました。
- 月間有効求人数は3,313人で、前年同月比で9.3%減（前年同月341人減）、前月比で1.6%増（前月差53人増）となりました。

【求職のようす】

- 新規求職者数は722人で、前年同月比で8.6%減（前年同月差68人減）、前月比8.1%増（前月差54人増）となりました。
- 月間有効求職者数は2,786人で、前年同月比で2.8%減（前年同月差79人減）、前月比で2.8%増（前月差75人増）となりました。

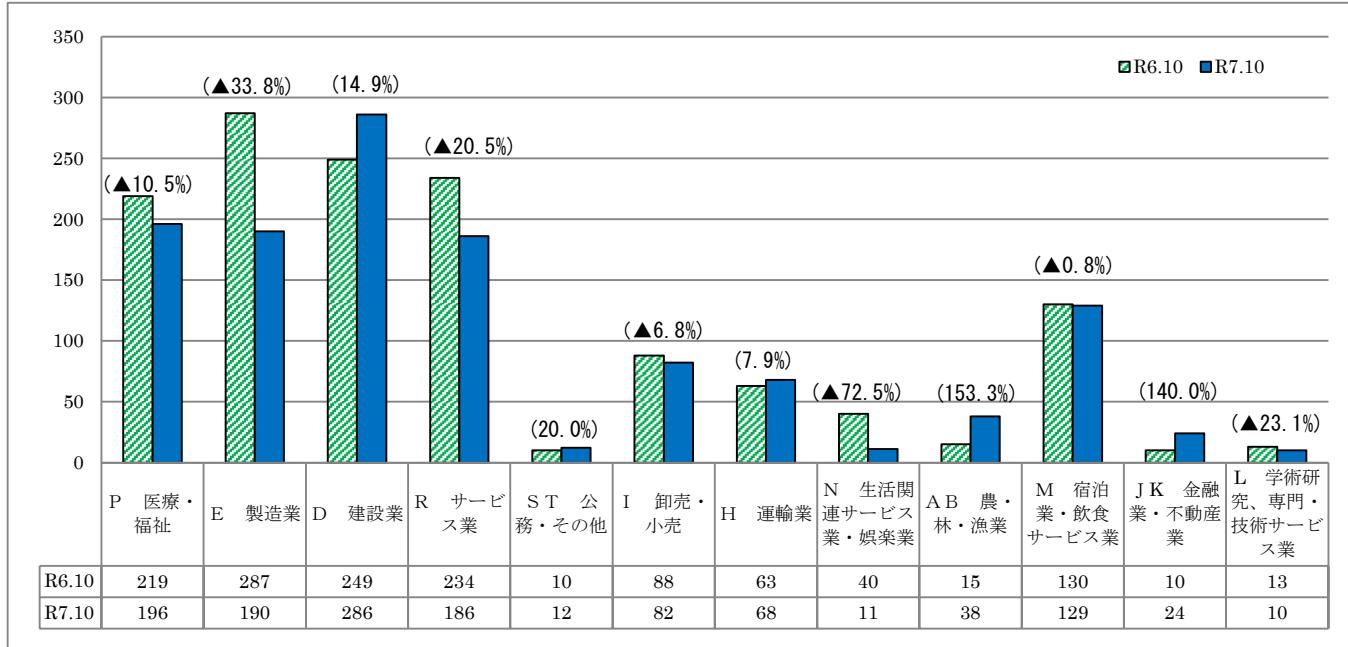
月間有効求職者数を年齢階層別割合でみると、44歳以下は1,110人で39.8%、45歳以上54歳以下は638人で22.9%、55歳以上は1,038人で37.3%となっています。

求人・求職の状況



※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

○ 産業別：主な新規求人の状況



○ 一般職業紹介状況（パート含む）

項目		計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数		1,272	*	*	11.3	▲9.2
月間有効求人数		3,313	*	*	1.6	▲9.3
新規求職者数		722	343	379	8.1	▲8.6
うち雇用保険受給者		166	88	78	18.6	▲14.4
月間有効求職者数		2,786	1,307	1,477	2.8	▲2.8
うち雇用保険受給者		940	452	488	▲3.6	▲7.0
求人倍率	新規	1.76	*	*	0.05P	▲0.01P
	有効	1.19	*	*	▲0.01P	▲0.09P
紹介件数		807	379	427	8.3	1.0
うち雇用保険受給者		207	109	98	24.7	▲4.2
就職件数		238	99	138	0.0	▲19.3
うち雇用保険受給者		68	30	38	▲2.9	▲38.2
新規就職率		33.0	28.9	36.4	▲2.6P	▲4.3P

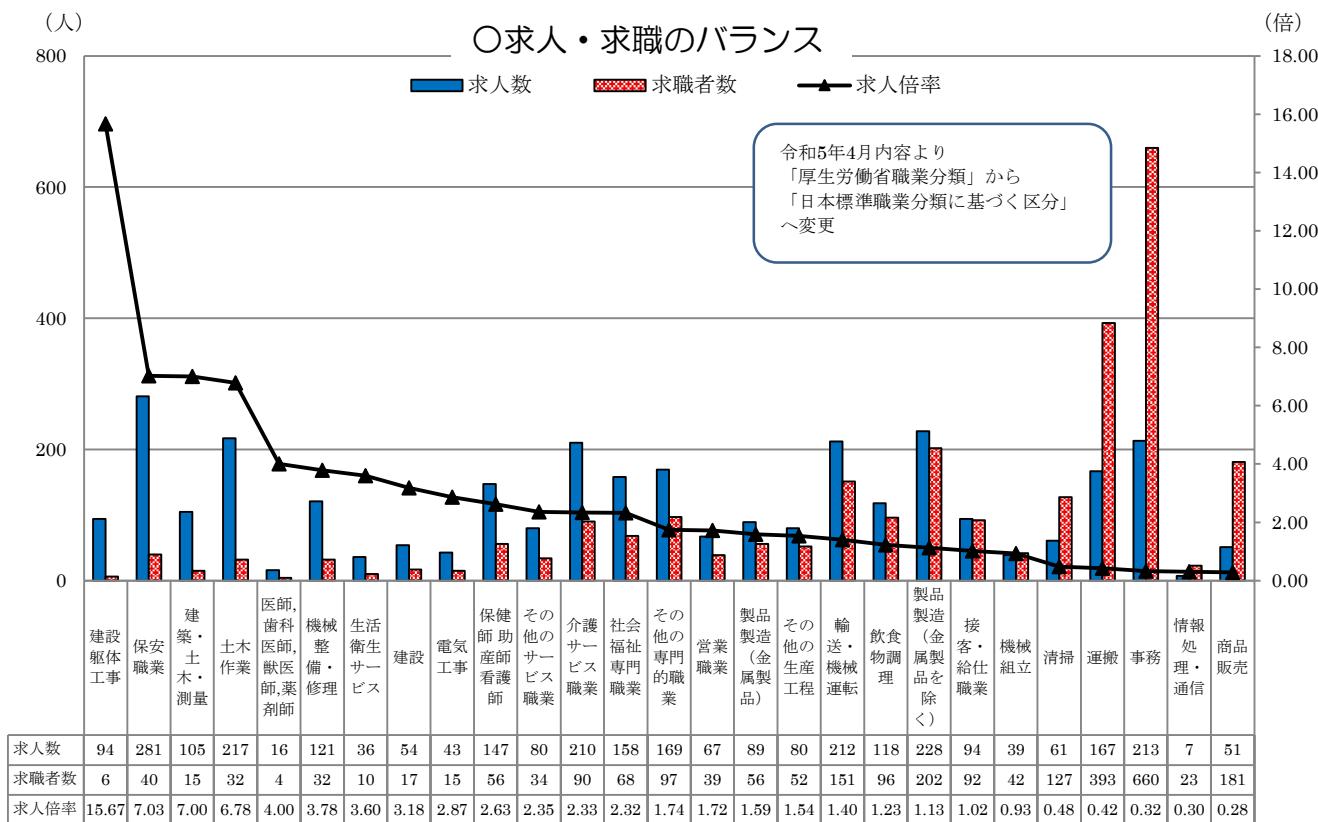
※平成 16 年 11 月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和 3 年 9 月以降の数値の取扱いについては、1 頁の（※）を参照。

○ 障害者職業紹介状況

項目	計	身体	知的	精神	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	43	18	4	17	4	2.4	0.0
新規登録者数	20	9	2	8	1	▲13.0	17.6
就職件数	12	6	2	4	0	100.0	▲29.4
月末現在有効求職者数	366	93	53	184	36	7.6	8.3

※ その他は、発達、難病、高次脳機能障害等



※ パートを含み、臨時を除く常用

※求人倍率は、求職者一人当たりの求人募集数。

○ 雇用保険取扱状況

		計	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	5	▲44.4	▲28.6
	廃止事業所数	7	▲84.4	▲12.5
	月末現在事業所数	3,890	▲0.1	▲1.3
被保険者関係	資格取得者数	508	6.5	▲9.1
	資格喪失者数	622	8.9	▲6.2
	離職票交付件数	395	9.7	▲5.7
	月末現在被保険者数	43,178	▲0.3	▲1.2
給付金関係	受給資格決定数	222	32.9	▲7.9
	一般給付受給者数	791	▲6.8	8.8
	一般給付金額（千円）	99,473	▲10.3	3.1
	個別延長給付受給者数	0	0	-
	個別延長給付金額	0	0	-

※金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

☆電子申請アドバイザーのご案内

労働保険関係の届出、申請には電子申請が便利！

電子申請を使うと、ハローワークに出向くことなく、オンラインでお手続きが可能です。

石巻所では月に一回、電子申請アドバイザーを招き、事業所様向けにご相談を受け付けています。

○ 今後の電子申請アドバイザー出張相談日は・・・ 12月19日（火）・1月13日（火） です。

※会場は、ハローワーク石巻3階会議室となります。9:00～16:00の間の30分程度を予定しております。

※参加希望の場合は、雇用保険適用窓口にご連絡ください。TEL：0225-95-0158(21#)

ちゃんとチェック!

宮城県の最低賃金



仙台こけし（写真提供：宮城県観光戦略課）

厚生労働省労働基準局広報キャラクター
「たしかめたん」

適用される最低賃金	時間額	効力発生日
宮城県最低賃金	1,038円	令和7年 10月4日
鉄鋼業	1,125円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,077円	令和7年 12月15日
自動車小売業	1,101円	

お問い合わせ先

宮城労働局賃金室(Tel 022-299-8841)、または最寄りの労働基準監督署

最低賃金引上げの支援策

業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。



業務改善助成金

キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の正社員化、待遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。



キャリアアップ助成金

お問合せ先

宮城労働局雇用環境・均等室
Tel 022-299-8844

お問合せ先

宮城労働局職業対策課助成金センター
Tel 022-299-8063

厚生労働省

宮城労働局



宮城労働局 HP



宮城労働局 X